

# 鳥取市学校給食センター整備基本計画 概要版

## 1. 基本計画策定の必要性と位置付け

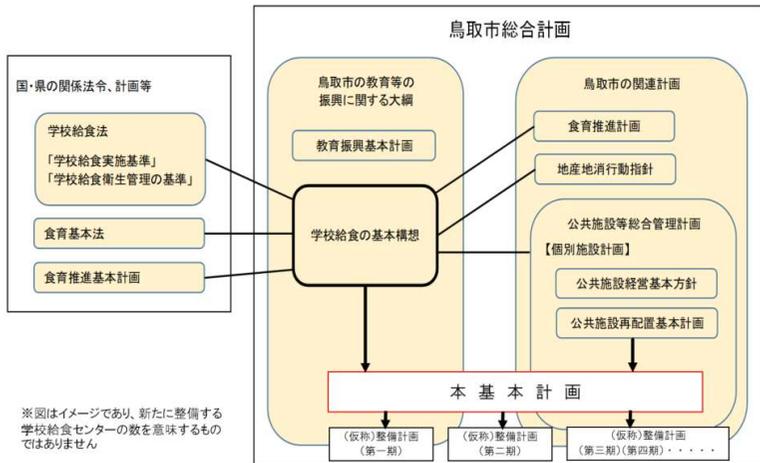
### (1) 基本計画の必要性

- 施設・設備の老朽化：市内の8つの学校給食センターは経年により施設・内部設備ともに老朽化しており、現在において求められる衛生基準や、機能と比較して、解決すべき問題が存在する。
  - 基本構想の策定：現状と課題を踏まえ、これから学校給食に求められる役割を果たし、将来の鳥取市を担う子どもたちの健やかな成長のため、学校給食がめざす4つの基本方針をまとめた。
  - 基本計画の策定：児童生徒に安全・安心な給食を継続して提供していくためには、次世代に負担を残さない学校給食センターの配置を検討する事等が示され、新たな計画の策定が必要になる。
- ・基本構想でまとめた学校給食が目指す4つの基本方針・方向性・具体的な施策(主に整備計画関係抜粋)

1. 安全・安心な学校給食の持続可能な提供	2. 食育の充実と地産地消の推進	3. 次世代に負担を残さない学校給食センター設置	4. 効果的で安定した業務体制の確立
社会情勢に即した衛生管理基準の確立や食物アレルギー対応等の対策を強化し、安全・安心で持続可能な学校給食の提供を図ります。  ・HACCPの考えに基づいた調理環境改善 ・アレルギー対応施設整備 ・食中毒・異物混入等を防止するための衛生管理徹底 ・持続可能な学校給食の提供を実現するため、経済的で効果的な学校給食運営 ・炊飯業務について経済的かつ安定的に調達できる事業内容の検討 ・違いがあることに合理性がある事項を除いて、現在ある違いを解消していく	食の大切さ、正しい食習慣等を養い、学校・家庭・地域が一体となった食育の推進を図るとともに、地元食材を活用した献立を作成するなど、地産地消の推進を図ります。  ・食に関する指導が計画的かつ円滑に実施される指導体制の確立 ・関係機関・団体と連携して地産地消を推進する ・可能なものは地元産食材を使用する。 ・地元産食材の活用を図るため、安定供給ができる体制を検討する。	安全・安心な学校給食の提供のため、学校給食施設・設備の充実を図り、次世代に負担を残さないよう、施設・事業運営を踏まえ施設の配置を検討します。  ・学校給食センターの適正な配置に向けた計画の策定 ・段階的な施設の更新 ・各種リスクに備えるため、施設数は複数確保 ・給食を効率的に提供でき、かつ、持続可能な運営となるよう、学校給食センター数を検討 ・施設建設用地は、市財政への負担等を軽減するため既存市有地の活用を優先し、配送時間や周辺環境等を考慮して選定 ・事業手法等の検討	安定した業務体制を確立するとともに、委託事業者(民間)のノウハウや経験を活かした効果的で安定した給食運営を図ります。  ・調理作業、配付作業、洗浄・消毒作業、配送・回収作業などの業務は、委託事業者へ委託 ・委託する業務等における衛生、安全の確保については、教育委員会の意向を十分反映できる管理体制を設ける ・効果的で安定した学校給食センター運営を確保するため、民間委託実施の効果を検証し、その後の取組みに活かす

### (2) 基本計画の位置づけ

基本計画は、中長期的視点に立ち、現有する8か所の学校給食センターを更新するにあたり、新たに整備すべき学校給食センターの配置を定めるとともに、基本理念や規模(提供食数)、整備水準等の条件、また建設地の条件等の施設整備に係る基礎的な論点を整理を加え、今後の学校給食センター更新の基礎的な計画として位置付けるものです。個別具体的な整備・運営内容や事業手法については、本基本計画をふまえ、個々に計画策定・検討を進めます



※図はイメージであり、新たに整備する学校給食センターの数を意味するものではありません

## 2. 本市の学校給食センターの現状

現在稼働している8か所全ての学校給食センターは、新耐震基準で整備された建物ではありますが、大部分の学校給食センターが30年以上経過しており、大規模な改修が必要な時期を迎えています。同様に多くの設備が既に更新時期を迎えている状況となっています。

(特に、第一、湖東学校給食センターの老朽化が顕著)

また、施設整備後に告示された「学校給食衛生管理基準」や「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準じた運用はしているものの、施設自体は基準を満たしていない状況となっています。

このため、より安全・安心な学校給食の実施に向けては、建替えを含めた現在の基準への施設の対応が必要となっています。



	施設名	配送校	提供食数 (R4.5)	建設 年月	炊飯 機能	アレルギー 調理室
①	第一学校給食センター	小学校11校、中学校4校	4,681	S63.3	無	無
②	第二学校給食センター	小学校11校、中学校3校、義務教育学校1校	5,115	H2.4	無	無
③	湖東学校給食センター	小学校 5校、中学校1校、義務教育学校1校	2,877	H元.4	無	無
④	国府学校給食センター	小学校 2校、中学校1校、義務教育学校1校	851	H2.3	有	無
⑤	河原学校給食センター	小学校 5校、中学校2校	836	H9.3	有	無
⑥	気高学校給食センター	小学校 4校、中学校1校	644	H7.3	有	無
⑦	鹿野学校給食センター	義務教育学校1校(王舎城学舎・流沙川学舎)	254	H元.4	有	無
⑧	青谷学校給食センター	小学校 1校、中学校1校	282	H6.4	有	無

## 3. 新たな学校給食センターの将来像

### (1) 給食実施方式

提供食数の水準・人員配置・費用等でバランスがよく、アレルギー等への対応も可能な「センター方式」を引き続き採用する。

### (2) 将来の提供食数の推移

学校給食センターの提供食数の将来推計(児童生徒数+教員数)

	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
8センター合計(人)	15,540	15,292	15,215	15,094	14,908	14,595	14,316

### (3) 給食センターの規模・設備

献立	献立については現行と同じ「主食(米飯またはパン)、副食(汁物、おかず2品)、牛乳」を基本とした完全給食とします。
炊飯設備	炊飯設備導入や配送費用増加等のコスト面及びリスク分散の観点から、継続して委託炊飯の運営を行うことが望ましいと考えられます。 提供方法は、食育や外気温に左右されない提供等の観点から、食缶タイプを基本とします。
食育、地産地消	食や地元食材への理解を深めるための食育の一環として、積極的に地元食材を取り入れた献立作成、郷土料理や行事食の提供等、学校給食を活用した取り組みを推進します。
食物アレルギー対応	調理中の汚染対策を講じたアレルギー対応専用調理室を計画し、安全なアレルギー対応食提供を行います。
食器及び食缶	傷が付きにくく、軽量の食器を使用するとともに、より温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供できるように、高い保温・保冷性能を備えた食缶を導入します。
災害時への対応	高い耐震性の確保等、災害に強い学校給食センターにします。災害発生時には、早期復旧に注力することが重要であり、学校再開時には、給食が提供できることを目指します。また、学校給食センターは、「鳥取市地域防災計画」において、大規模災害が発生した際の地域住民への炊き出しを行う場所に位置付けられていることから、必要に応じて対応します。
環境への配慮	新たな給食施設では、地域の生活環境に十分配慮し、学校給食センター稼働後の臭気・騒音・振動などの対策を関係法令(悪臭防止法、騒音規制法等)に基づき、十分配慮します。



(4)中長期的な将来像

今後も児童生徒数の減少が進み、中長期的に提供食数が減少していくことが見込まれます。そのため、新しく整備する学校給食センターが、過大とならないように、段階的な整備の中で、その都度、適正な将来像を更新していく必要があります。

将来的な余剰設備の発生に対しては、更新時に厨房機器等を削減することで一定程度抑制することも可能ですが、近隣自治体への広域的な連携による配食など、給食提供機能の利活用の検討が必要とされます。

しかし、より広域的な配食には、2時間以内の喫食が必要とされることから、実現は容易ではありません。

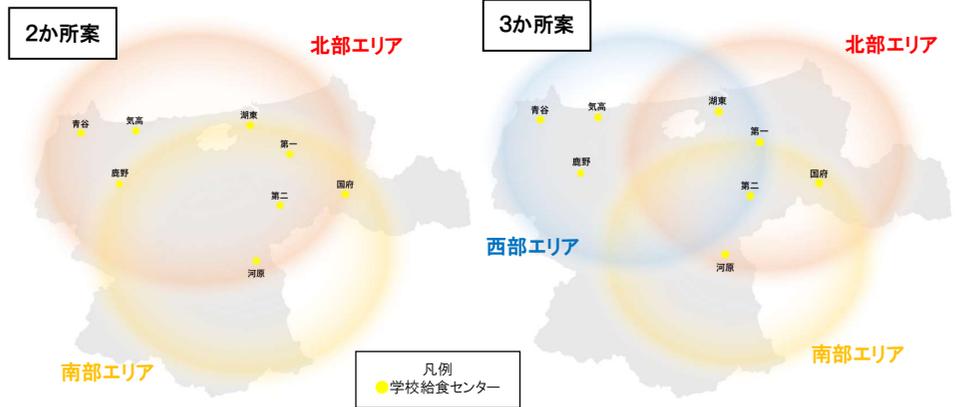
新学校給食センターでは、見学機能や多目的室等を活用し、市民に施設見学など開放しながら、将来的な課題として新学校給食センターが本来的に持つ「調理能力」の活用策について検討します。

4. 新たな学校給食センターの配置計画

(1)ケース比較 (全体提供食数は「3-2将来の提供食数の推移」より、約15,000食を想定提供食数とした)

	1か所案	2か所案	3か所、4か所案	5~8か所案
<b>整備・維持管理コスト</b>	◎ ・1か所の場合、整備費の合計としては最も小さくなる。 ※地元業者の参入できる規模を超える可能性が高い。	○ ・食数 5,000 食以下の学校給食センターとした場合、コストメリットは出にくい。そのため、2か所の提供食数のバランスが必要。	△ ・整備費は増大する。 ・整備において地元業者も参画しやすい規模の選択も可能だが、規模の小さい学校給食センターが出てしまう。	× ・施設数が多く、コストメリットがとれないため、民間参入が難しい。 ・費用的にも整備期間からみても現実的ではない。
<b>2時間喫食(概ね30分以内の配送)</b>	× ・鳥取市内の遠隔地(特に山間部)への配送は非常に厳しい。	○ ・西エリア・南エリアをカバーすることができる。 ・3か所以上と比較すると、災害・悪天候の影響を受けやすい。	◎ ・各エリアへの効率的な配食が可能。 ・災害・悪天候等の影響を受けづらい。	◎ ・現状どおり、配送が可能。
<b>確実な調理の実施</b>	× ・受け入れ可能業者、人員等不足。(遠方から調理員を集める必要あり) ・緊急的に閉鎖した場合のリスクが高い	○ ・分散するため各エリアの調理員を引き続き採用できる可能性が高い。 ・ただし、中心部に調理員の確保が必要	○ ・各エリアの現学校給食センター調理員を引き続き採用できる可能性が高い。	○ ・各エリアの現学校給食センター調理員を引き続き採用できる。
<b>用地選定</b>	× ・中心部に 15,000 m <sup>2</sup> 以上の土地を確保する必要がある。(確実に利用できる用地は現状無い。)	△ ・中心部に比較的広い(10,000 m <sup>2</sup> 程度)用地が必要。	○ ・各用地が 10,000 m <sup>2</sup> 未満であっても可能。 ・現学校給食センター継続利用の選択肢もできる	× ・用地不足のため、現在の衛生基準による建替は不可能となるため、多数の別用地の選定が必要となる。

(2)配食エリアイメージ図 (規模感はイメージです、実際には用地の広さ、形状、法規制等により異なってきます)



(3)総合評価

1か所案	受配校への配送時間とリスク面から施設運営が難しい	×
2か所案	整備コストを抑えようと、市内全域への配送も可能	○
3か所案	小規模の学校給食センターができてしまう可能性があるが、各エリアへ効果的な配食が可能	○
4か所案	大きな財政負担だけでなく、実質10年以上の長期にわたる整備期間が必要になることから、現在の老朽化した施設を維持しながら計画を進めていくには不確定要素が強い	△
5~8か所案	大きな財政負担だけでなく、民間参入の難しさが明らかになっている	×

本市では「2か所案」と「3か所案」のいずれかが適当と考えます。しかし、現時点の検討結果のみでどちらかに決定するのではなく、引き続き、児童生徒数の推移を注視し、学校、保護者や議会などの意見を十分に聞いて、あらゆる可能性を鳥取市学校給食センター整備計画検討委員会にて検討していきます。

一方、いずれにしても第一、湖東学校給食センターの整備は急務であり、両学校給食センターを新たな学校給食センターとして更新を行う必要性は共通しています。この整備を早急に実現することが、より安全・安心な給食を提供する鍵となります。しかしながら、本市は基本構想の基本方針3において「段階的な施設の更新」を具体的な施策としていることから、一度に複数の施設を建設し、整備するべきではありません。

そのためには、まず両学校給食センターを統合し、受配校に提供すべき約7,000食を配食可能とする北部エリアの学校給食センターの建設が必要となることから、新規整備を早急に実現することを共通した中心課題に据えて、建設地の確保など、具体的に着手すべきであると考えます。

5. 新たな学校給食センターの整備条件

(1)必要面積の検討 (近年(2018年以降)に全国で整備された学校給食センターの事例から算出)

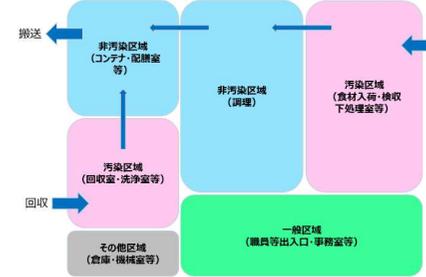
「約7,000食」の場合、建築面積は3,000m<sup>2</sup>程度、敷地面積は7,000m<sup>2</sup>程度

(2)施設配置の基本的な考え方 (配置のイメージを示すものであり、実際の配置は設計業務において決定します)

敷地内ゾーニング (配送車両の動線確保)



施設内ゾーニング (HACCPの概念に基づく衛生管理)



(3)建設用地の条件

建築基準法上の制約条件	学校給食センターは、建築基準法上「工場」に位置付けられることから、都市計画区域内において建設可能な用途地域は、原則的に工業専用地域、工業地域又は準工業地域となる
受配校への配送時間	調理終了後 2 時間以内の喫食及び喫食 30 分前の各受配校の責任者にによる検食を考慮すると、提供学校まで概ね 30 分程度で配送できることが求められます
上水道、下水道、電気等のインフラ状況	学校給食センターは、調理・洗浄等に多量の水を使用するため、上水道や下水道が整備されていることが望まれます。
道路との接道状況	給食の配送・回収車両は、通常の場合 2t~3t トラックとなることから、接道する道路の幅員は 6m 以上を有することが望まれます
給食施設に適した土地形状や性質	災害発生後も早急に学校給食が再開できるよう、河川からの浸水や土砂災害等の災害危険性が低い場所に立地し、軟弱な地盤でないことが望まれます
周辺の住環境への影響	調理中の換気による臭気や、設備、機器からの騒音など周辺の環境への影響を考慮し、建設用地内の配置等により、近隣の住宅等と給食施設が近接しないよう配慮すること
市有地の活用と用地取得費の抑制	新たな学校給食センターの建設用地は、財政状況を鑑み、土地取得の費用や交渉に係る時間が不要な市有地を基本とする

6. 今後の進め方

整備計画策定に向けて事業手法(運営方式等)の比較・検討を進めます

項目	方式	従来方式	DB方式	DBO方式	PFI方式(BTO)
財政面	資金調達	鳥取市	鳥取市	鳥取市	民間
	財政負担	整備時に集中	整備時に集中	整備時に集中	平準化が可能
	交付金(補助金)	あり	あり	あり	あり
	金利	低い	低い	低い	高い
	公租公課	なし	なし	なし	あり(法人税等)
事業面	設計・施工	市	民間	民間	民間
	維持管理	市	市	民間	民間
	運営	市	市	民間	民間
	リスク	原則すべて市が負う	設計・施工については民間・維持管理・運営面においては市が負う	設計・施工に加え維持管理・運営面の一部も民間が負う	設計・施工に加え維持管理・運営面の一部も民間が負う
	事業期間(運営機関)	単年度	単年度	15~20年	15~20年
整備期間	やや短い	短い	やや長い	長い	

【今後のまとめ】

特に老朽化が進む第一、湖東学校給食センターの機能を包含する一つの新たな学校給食センターについて、建設候補地を早急に決定し、事業手法も含め、整備運営計画の策定を行います。また、二つ以降の新たな学校給食センターについても、校区再編や児童生徒数の推移等、本市の教育を取り巻く環境を適宜注視し、必要な規模(提供食数)を見定めつつ、設置箇所数も含め、建設候補地の選定、整備運営計画策定等を並行して進め、新たな学校給食センターで、安全・安心な学校給食が長期にわたり安定して提供できる環境づくりに努めます。